## 3 花巻市指定文化財の新規登録について

花巻市無形文化財として新たに「成島和紙」、有形文化財として「花巻城内伊藤家住宅」を指定する予定です。

これら2件は、平成29年2月20日に開催された花巻市文化財保護審議会において諮問し、答申を受けました。教育委員会文化財課では、明日平成29年2月28日の教育委員会議に指定の議案を提出いたします。

花巻市指定文化財としては244番目と245番目になります。

## 〇指定物件と指定理由

1 成島和紙 技術保有者 青木 一則氏(54歳)

成島和紙は、花巻市成島地区で制作される和紙とその制作技術です。その創建は、平安時代までさかのぼるとの説もありますが、定かではありません。

藩政時代には、五十数軒の農家で副業として生産し、盛岡藩の御用紙、障子紙、提灯や傘の 用紙とて愛用されていました。

明治時代まで、盛んに制作されましたが、洋紙に押されて和紙の需要が激減したことにより、 現在成島和紙を制作できるのは、青木氏唯一人となってしまいました。

花巻市東和町南成島在住の青木一則氏は、昭和57年から和紙制作に携わり、日本最北の和紙生産地である成島和紙において、唯一制作工程を伝承する技術保持者です。その製品は、実用本位で質的にも優れており、成島和紙の独特の風格を忠実に伝えていることから高く評価されます。

## 2 花巻城内伊藤家住宅(江戸時代後期の建築)

花巻城三の丸の通称、循小路に所在する伊藤家は、花巻御 給 人として代々百石以上の家禄 を給されていた家系です。

伊藤家住宅は、花巻城が機能していた時代の建物として貴重な歴史的建造物であり、これを 保存し将来に伝えていくため、平成28年8月26日に市が取得しました。

教育委員会では、市指定文化財の指定に伴う調査を進めながら、並行して家屋の劣化状況を 調査し、危険防止の修復を施すとともに、後世に増築された、風呂場、便所、物置等を撤去し て本来の建物の構造を復元しました。

様礼が失われているため、築造年代は不明ですが、棟札が残る向かいの松川家より20年古いと伝えられ、これを根拠とすると文化7年(1810)の建築になります。床面積は131.56㎡で約36坪となり、盛岡藩が安永7年(1778)に出した『建坪割令』の百石から百五十石の諸士の住宅規模に一致しています。

正面左側には五十石以上に許される「げんかん」と「しきだい」を有し、奥にある「客座敷」は接待空間として「ハレの場」となっています。これに、対し正面右側は、「はいりぐち」「どま」「だいどころ」「おじょい」「いま」から構成され、家人の日常生活の空間として「ケの場」となっています。

伊藤家住宅は向かい合う松川家住宅とともに、花巻城内に残る花巻城が機能していた当時の 武家屋敷の様相を忠実に今に伝えている大変貴重な建物です。

市指定文化財に指定された後は、文化財保護審議会や花巻城跡調査保存検討委員会等の専門の方々、また地域の皆さんや歴史研究団体の協力と意見を頂きながら、保存と復元の計画を 策定してまいりたいと考えております。